

給 与 費

明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
補 正 前	長 等	4	—	49,619	21,002 (3.25月分)
	議 員	60	693,960	—	268,332 (3.20月分)
	その他の 特別職	67	109,873	17,250	7,606 (3.25月分)
	計	131	803,833	66,869	296,940
補 正	長 等	0	—	0	324
	議 員	0	0	—	4,169
	その他の 特別職	0	0	0	118
	計	0	0	0	4,611
補 正 後	長 等	4	—	49,619	21,326 (3.30月分)
	議 員	60	693,960	—	272,501 (3.25月分)
	その他の 特別職	67	109,873	17,250	7,724 (3.30月分)
	計	131	803,833	66,869	301,551

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,665	—	75,286	10,691	85,977	
—	—	962,292	83,910	1,046,202	
1,690	329	136,748	4,749	141,497	
6,355	329	1,174,328	99,350	1,273,676	
0	—	324	25	349	
—	—	4,169	0	4,169	
0	0	118	17	135	
0	0	4,611	42	4,653	
4,665	—	75,610	10,716	86,326	
—	—	966,461	83,910	1,050,371	
1,690	329	136,866	4,766	141,632	
6,355	329	1,178,937	99,392	1,278,329	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
補正前	22,931 (242)	6,205,877	92,839,979
補正	0 (0)	0	304,005
補正後	22,931 (242)	6,205,877	93,143,984

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当	計	共済費	合計	備考
1,011,797	1,315,802	185,116	1,500,918	
82,305,024	181,654,885	33,616,649	215,271,534	

補正額の 職員手当の内訳	区分	地域手当	特勤手当	へき地手当
	補正前	6,454,717	3,958	24,718
	補正	20,143	12	28
	補正後	6,474,860	3,970	24,746
	区分	農・林・漁業 普及指導手当	定時制通信 教育手当	産業教育手当
	補正前	25,067	54,503	60,306
	補正	19	104	131
	補正後	25,086	54,607	60,437

時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末手当	勤勉手当
4,106,126	740,370	1,643,333	22,144,729	16,973,330
17,633	2,371	4,753	60,352	905,345
4,123,759	742,741	1,648,086	22,205,081	17,878,675
退職手当				
17,444,952				
906				
17,445,858				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	304,005	1 給与改定に伴う増減分	304,005	
		2 その他の増減分	-	
職員手当	1,011,797	1 制度改正に伴う増減分	855,274	期末手当 222 千円 勤勉手当 855,052 千円
		2 その他の増減分	156,523	給与改定に伴うもの

備 考		
給与改定の状況		
本 年 度	給 料 の 改 定 率	0.33%
	給 与 改 定 実 施 時 期	令和4年4月1日

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給与改定前	平均給料月額	312,578	330,285	352,161	339,736
	平均給与月額	394,685	461,144	412,123	388,057
給与改定後	平均給料月額	308,082	330,799	349,125	342,138
	平均給与月額	390,287	464,094	409,743	391,621
令和4年10月1日現在	平均年齢	42.7	39.6	43.8	40.9

協 約
313,783
356,162
308,127
351,839
56.0

イ 初任給

区	分	行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	160,900	187,100	172,700	172,700
	大学卒	194,200	218,200	216,900	216,900
国の制度	高校卒	154,600	178,000	—	—
	大学卒	185,200	207,600	—	—

協 約
—
—
151,900
—

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
補 正 前	2.15 (1.125)	2.15 (1.125)	4.30 (2.25)
補 正 後	2.20 (1.1625)	2.20 (1.1625)	4.40 (2.325)
国 の 制 度	2.15 (1.125)	2.25 (1.175)	4.40 (2.30)

(注) ()内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

エ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20 年	25 年	35 年	最高限度
	勤続の者	勤続の者	勤続の者	
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)